

第2章 分野別施策

分野別施策について、施策の体系に沿って示します。各項目の詳細については以下のとおりです。

基本計画の見方

基本政策 ② 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり 〈子育て・福祉・医療〉

分野別施策名です。

多古町で子育てしたいと思える環境づくり

関連するSDGsを記載しています。

関連するSDGs



現状と課題

- 全国的に少子化が進行しており、多古町も同様の状況となっています。結婚を後押しする支援や、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を進め、少子化対策を行うことが必要となっています。
- 多古町では、多様なニーズに対応した保育サービスの向上に努めています。遅い時間までの保育や習い事などの教育に対するニーズへの対応、また、子どもの個々の特性に応じた支援や相談体制の充実が必要となっています。
- 低年齢児の入園数の増加や個別支援を必要とする園児への対応など、子どもたちやこども園を取り巻く環境や課題の複雑化・多様化に伴い必要な保育教諭の確保が喫緊の課題です。
- 若年層の転出者数が多くなっているため、若者が町に残るための取組を推進していくことが重要です。

分野別施策に関する
現状と課題です。

今後の方針

- 結婚や子育ての支援を充実させるため、各部署が連携し、結婚につながる施策を実施するとともに、妊娠から子育てまで切れ目なく支援する、ワンストップ拠点の充実に取り組みます。
- 多古こども園で質の高い保育・教育を一体的に提供するとともに、多様な保育・教育のニーズに応じるため、民間企業の参入等により、多古こども園以外での保育サービスの充実にも取り組みます。
- 各種健診結果などを踏まえて、早期の療育支援等を実施していくとともに、保護者が1人で悩みを抱えることがないよう専門職による相談体制の充実に努めます。
- こども園でのきめ細かな対応に必要な保育教諭の確保等に努めます。
- 22歳大学生までの医療費助成制度等を継続し、子育て世代の経済的支援を図り、少子化対策に積極的に取り組みます。

分野別施策に関する
今後の方針です。

具体的な施策内容です。

分野別施策に関する
成果目標です。

施策に関連する
個別計画を
記載しています。

施策1 結婚・出産・子育て支援の充実

★子ども・子育て支援事業計画

結婚を希望する町民を後押しする取組を、分野を問わず推進します。

少子化や保育ニーズの多様化など、社会情勢の変化に対応し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を実施するとともに、支援を要する児童への相談・支援体制の充実を図ります。

地域子ども・子育て支援事業を継続実施するとともに、町独自の取組として、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産・入学等に対する祝金の支給、中学生までの給食費の無償化、22歳学生までの医療費の無償化等を継続し、その充実に取り組みます。

更に、保育・教育の質の向上に向けた職員確保の実現に向け、働く場としての多古こども園見学会の実施や、大学・専門学校へのPR等に取り組むとともに、こども園や学童保育所の待機児童ゼロを目指していきます。また、病児保育所の運営により、仕事と育児の両立を支援します。今後も、保護者のニーズについて注視するとともに、状況に応じて必要な施策を推進していきます。

【多古町で子育てしたいと思える環境づくりに関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
多古町の待機児童数	人	10	0	0	0	0	0
子育て支援センター 利用者数	人	延べ 6,884	延べ 6,600	延べ 6,600	延べ 6,700	延べ 6,700	延べ 6,800
		1.23	—	—	—	—	1.49
		延べ 419	延べ 430	延べ 440	延べ 450	延べ 460	延べ 470

町民の皆様にご心掛けていただきたい
ことを示しています。
できることから始めてみませんか。

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 家庭で子どもと対話するなど、子どもとの時間を増やしましょう。
- 子育て支援に関する情報を積極的に入手し、サービス等を有効に活用しましょう。
- 安心して子育てできるよう、多古町全体で子どもや保護者を見守りましょう。

関連する個別計画の
詳細です。

関連計画

◆子ども・子育て支援事業計画【第3期】

令和7年度～令和11年度

安心して子育てできる環境を



子育て支援センター（多古こどもルーム）



多古病児保育所

基本政策

①

空港と共生・共栄するまちづくり 〈圏央道・空港・シティプロモーション〉

圏央道の開通・成田空港の更なる機能強化による町の活性化

関連するSDGs



現状と課題

- 令和8（2026）年度末に圏央道の大栄ジャンクションー松尾横芝インターチェンジ間の全線開通が予定されており、令和10（2028）年度末に成田空港の更なる機能強化によるC滑走路等の完成が予定されています。
- 多古町を含む成田空港周辺9市町は、地域未来投資促進法に基づき成田新産業特別促進区域に指定され、複合エリア（飯笹（鷹ノ巣）地区）は、重点促進区域に設定されました。また、本地区は民間事業者による開発を予定しており、空港内の新貨物地区との内外一体的運用の方向性が示されています。
- 今後、成田空港周辺に様々な企業の進出が見込まれることから、多古町がその受け皿となるべく、企業が立地しやすい環境整備が必要です。

今後の方針

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化の効果、地域未来投資促進法の弾力的活用など、企業が立地しやすい環境整備を図り、新たな企業の進出と、雇用の場の創出を促進します。

施策1 立地条件を活かした企業誘致

成田空港と近接する優位性と、圏央道の多古インターチェンジ等の整備を活かし、有効な土地利用と交通網の整備を推進します。

複合エリアは、開発予定事業者に協力し事業を推進します。また、企業誘致推進エリアについては、圏央道の整備や成田空港の更なる機能強化などの効果を活用し、地域の特性を活かした土地利用を推進します。

多古町の立地条件をPRするとともに、企業誘致条例等による進出企業への支援措置や用地の確保に対する支援を図るなど、企業が立地しやすい環境整備を推進します。

施策2 圏央道の整備促進

首都圏の各都市や成田空港等の拠点間の交通利便性を高めるとともに、災害時の緊急輸送路の確保や沿線地域の活性化等、国土強靱化の推進と地方創生の実現に資するため、圏央道の供用に向け、確実に整備を進めていきます。

施策3 空港の機能強化に伴う町道等の整備

成田空港の更なる機能強化により廃止される町道については、関係機関と協議し、機能を補償する道路整備を図ります。

また、成田空港の更なる機能強化などに関連した、空港眺望公園等の新たな公園整備を推進します。

【圏央道の開通・成田空港の更なる機能強化による町の活性化に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
誘致事業所	事業所	0	+1	—	—	—	+1
誘致企業の雇用者数 (町内在住者数)	人	0	1	—	—	—	10

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 成田空港の今後に注目しましょう。
- 圏央道の整備状況や沿線地域の活性化等に注目しましょう。
- 企業誘致に関心を持つことから始めてみましょう。



成田空港
提供：成田国際空港株式会社



建設がすすむ圏央道 多古インターチェンジ
提供：NEXCO 東日本 千葉工事事務所

民間活用の推進

関連するSDGs



現状と課題

○企業誘致や住宅開発など、大規模な開発に対応するには、民間事業者等の協力が必要です。

今後の方針

○成田空港の更なる機能強化を周辺地域として支えていくためには、生活環境の向上や産業振興、インフラ整備の各分野で、ダイナミックな地域づくりが必要であり、行政だけの地域づくりでは限界があることから、様々な主体の民間活用等は必要不可欠となります。町の活性化を実現するため、民間事業者等が参入しやすい地域づくりを目指します。

施策1 民間事業者が参入しやすい地域づくり

圏央道の多古インターチェンジ周辺地域などについては、規制緩和実現に向け関係機関と連携し、民間事業者等が参入しやすい地域づくりを目指します。

また、民間事業者等の活用による企業誘致や住宅開発などを推進し、自然環境と調和した地域づくりを図ります。

更に、千葉工業大学との連携協定を含め、様々な主体の民間事業者等と連携して、地域活性化に取り組みます。



圏央道多古インターチェンジ完成予想図

提供：NEXCO 東日本 千葉工事事務所

各種媒体を活用した積極的な情報発信

関連するSDGs



現状と課題

- 多古町の魅力や情報を広報たこやホームページ、SNS等の各種媒体を活用して広く発信してきました。より多くの方に多古町を知ってもらえるよう、引き続き効果的な情報発信に努める必要があります。
- 新聞やテレビ等のメディアでの露出や町外で開催されるイベント等への積極的な参加により、多古町の知名度向上が図られています。
- 県内でもトップクラスの子育て施策など、町外に向けて様々な施策を展開していく上で、更なる知名度向上を目指し、町民と一体となった情報発信や「多古町ファン」を増やす効果的な取組が必要です。

今後の方針

- 町民をはじめ、より多くの人に多古町を知ってもらうため、各種媒体を活用し、より積極的な情報発信を図ります。

施策1 町の魅力発信

広報たこやホームページ、SNSなど、多様な媒体を利用し、その媒体の特性を活かした、ターゲットとなる層への効果的な情報発信を行います。

多古町マスコットキャラクター「ふっくらたまこ」を積極的に活用し、多古町の知名度・愛着度を高めていきます。

また、町民や国内外から訪れる観光客向けに、ホームページへの歴史・文化財マップ等の掲載を推進し、情報発信を強化します。

【各種媒体を活用した積極的な情報発信に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
ホームページの アクセス件数	件	340,229	延べ 400,000	延べ 450,000	延べ 500,000	延べ 550,000	延べ 600,000

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 町から発信される広報たこやホームページ等の情報をチェックしてみましょう。
- SNSなどで、多古町の様々な魅力を発信・PRしてみましょう。
- 「ふっくらたまこ」の活動やグッズに注目しましょう。

基本政策

②

共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり
〈子育て・福祉・医療〉

多古町で子育てしたいと思える環境づくり

関連するSDGs



現状と課題

- 全国的に少子化が進行しており、多古町も同様の状況となっています。結婚を後押しする支援や、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を進め、少子化対策を行うことが必要となっています。
- 多古町では、多様なニーズに対応した保育サービスの向上に努めています。遅い時間までの保育や習い事などの教育に対するニーズへの対応、また、子どもの個々の特性に応じた支援や相談体制の充実が必要となっています。
- 低年齢児の入園数の増加や個別支援を必要とする園児への対応など、子どもたちやこども園を取り巻く環境や課題の複雑化・多様化に伴い必要な保育教諭の確保が喫緊の課題です。
- 若年層の転出者数が多くなっているため、若者が町に残るための取組を推進していくことが重要です。

今後の方針

- 結婚や子育ての支援を充実させるため、各部署が連携し、結婚につながる施策を実施するとともに、妊娠から子育てまで切れ目なく支援する、ワンストップ拠点の充実に取り組みます。
- 多古こども園で質の高い保育・教育を一体的に提供するとともに、多様な保育・教育のニーズに応じるため、民間企業の参入等により、多古こども園以外での保育サービスの充実にも取り組みます。
- 各種健診結果などを踏まえて、早期の療育支援等を実施していくとともに、保護者が1人で悩みを抱えることがないように専門職による相談体制の充実に努めます。
- こども園でのきめ細かな対応に必要な保育教諭の確保等に努めます。
- 22歳大学生までの医療費助成制度等を継続し、子育て世代の経済的支援を図り、少子化対策に積極的に取り組みます。

施策1 結婚・出産・子育て支援の充実

★子ども・子育て支援事業計画

結婚を希望する町民を後押しする取組を、分野を問わず推進します。

少子化や保育ニーズの多様化など、社会情勢の変化に対応し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を実施するとともに、支援を要する児童への相談・支援体制の充実を図ります。

地域子ども・子育て支援事業を継続実施するとともに、町独自の取組として、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産・入学等に対する祝金の支給、中学生までの給食費の無償化、22歳学生までの医療費の無償化等を継続し、その充実に取り組みます。

更に、保育・教育の質の向上に向けた職員確保の実現に向け、働く場としての多古こども園見学会の実施や、大学・専門学校へのPR等に取り組むとともに、こども園や学童保育所の待機児童ゼロを目指していきます。また、病児保育所の運営により、仕事と育児の両立を支援します。今後も、保護者のニーズについて注視するとともに、状況に応じて必要な施策を推進していきます。

【多古町で子育てしたいと思える環境づくりに関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
多古町の待機児童数	人	10	0	0	0	0	0
子育て支援センター 利用者数	人	延べ 6,884	延べ 6,600	延べ 6,600	延べ 6,700	延べ 6,700	延べ 6,800
合計特殊出生率	—	1.23	—	—	—	—	1.49
母子保健事業の 参加者を増やす	人	延べ 419	延べ 430	延べ 440	延べ 450	延べ 460	延べ 470

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 家庭で子どもと対話するなど、子どもとの時間を増やしましょう。
- 子育て支援に関する情報を積極的に入手し、サービス等を有効に活用しましょう。
- 安心して子育てできるよう、多古町全体で子どもや保護者を見守りましょう。

👉 関連計画

◆子ども・子育て支援事業計画【第3期】	令和7年度～令和11年度
---------------------	--------------

安心して子育てできる環境を



子育て支援センター（多古こどもルーム）



多古病児保育所

誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築

関連するSDGs



現状と課題

- 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、町民同士の支え合い・助け合いを促進する体制づくりが必要です。
- 地域福祉に関わる担い手が不足しており、支え手の確保と育成は、今後も重要な取組です。
- 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていける福祉の充実が求められています。
- 様々な課題を抱える方や制度の狭間でサービスが受けられない方も含めた包括的な支援体制づくりを推進することが必要です。

今後の方針

- ボランティア団体等の協力を得て、地域に密着した福祉施策の充実に努め、自助・互助・共助の考え方を普及し、町民同士の支え合い・助け合いを促進します。
- 国民健康保険制度や国民年金制度、後期高齢者医療制度に対する理解を深めるため、制度の周知を図ります。
- 介護保険制度と福祉サービスの連携や高齢者に対する介護予防と福祉サービスの充実を図り、地域包括ケアシステムを推進します。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるよう、適切な福祉サービスの提供と社会参加の促進を支援します。
- 経済的に不安定な方に対する相談体制を強化し、経済的自立と生活意欲の助長を促します。

施策1 町民同士の支え合い・助け合いの促進

★地域福祉計画 ★国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

すべての町民が地域でその人らしい生活を送れるよう、地域福祉計画に基づき、町民同士の支え合い・助け合いを促進します。

地域福祉を担う体制を強化するため、多古町社会福祉協議会の機能の充実や県やサービス事業所等との連携強化を推進します。

高齢化が進み、家族形態の変化がみられる中、成年後見制度についての理解を深められるよう、パンフレット等を活用した啓発や講演会の開催を行い、制度の周知に努めます。

シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。

福祉に対する意識を高めるため、学校教育や生涯学習の中で福祉に関する教育を推進するとともに、各種媒体を活用して、意識啓発を図ります。

国民健康保険制度や国民年金制度、後期高齢者医療制度など、ともに支え合う制度に対する理解を深めるため、広報たこやホームページ等で制度の周知を図るとともに、国民健康保険については、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき町独自の健康づくりに取り組みます。

施策2 高齢者福祉・介護保険制度の充実

★高齢者福祉計画 ★介護保険事業計画 ★地域福祉計画

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業の健全運営と適切なサービス提供に努めます。また、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、いきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

施策3 障がい者福祉の充実

★障害者計画 ★障害福祉計画 ★障害児福祉計画

障害者計画、障害福祉計画に基づき、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう福祉サービスの提供を行うとともに、障害児福祉計画に基づき、成長する各ライフステージにおいて、切れ目のない福祉サービスの提供を行います。

保健福祉センターを拠点とした相談・支援体制の強化や地域での交流活動を促進し、障がい者の社会参加を支援します。

施策4 生活援護体制の充実

民生委員・児童委員や関係機関等と連携して経済的に不安定な方の生活実態を把握し、実情に即した適正な援護を推進します。また、自立と生活意欲を助長するため、生活相談・生活指導の充実を図ります。

【誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
要介護認定率	%	14.7	15.0	15.1	15.2	15.0	14.9
介護予防活動への参加者数	人	1,851	2,000	2,050	2,100	2,150	2,200
介護保険料収納率	%	98.31	98.35	98.40	98.45	98.50	98.55

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 家庭で対応できない作業等については、シルバー人材センターを活用しましょう。
- 元気な高齢者はシルバー人材センターに登録しましょう。
- 健康で暮らしつづけられるよう、日頃から身体を動かしましょう。
- 近所や地域で交流しましょう。また交流しやすい雰囲気づくりに取り組みましょう。
- 年金制度など社会保障制度について理解を深めましょう。
- 地域で行われている助け合い活動に参加しましょう。また、活動やイベントのサポートも積極的に取り組みましょう。
- 地域の高齢者や障がい者の方に、積極的に声掛けをし、見守り活動を行いましょう。

👉 関連計画

◆地域福祉計画	令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度
◆高齢者福祉計画	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆介護保険事業計画【第9期→第10期】	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆障害者計画【第7次→第8次】	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆障害福祉計画【第7期→第8期】	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆障害児福祉計画【第3期→第4期】	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)	令和6年度～令和11年度



シニアパワーフェスタ



愛編むTAKOふくしウィーク 歩け歩け大会



いきいき健康サロン

主体的な健康づくりと安心できる地域医療体制の充実

関連するSDGs



現状と課題

- 生涯にわたり健康に生活できるよう、健康増進や疾病の予防・早期発見・早期治療に対する啓発や検診（健診）の勧奨等の事業を推進することが重要です。
- 定期的な検診（健診）の受診促進に向けた「多古町いきいき健康ポイント事業」等、自主的な健康づくりに向けた取組を引き続き実施していくことが重要です。
- 本町で安心して医療を受けられるよう地域医療体制を充実していくことが重要です。

今後の方針

- 生涯を通じて健康な生活が送れるよう、健康保持、健康増進、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進する事業を展開します。
- 関係部局が連携して健康づくりに関する総合的な計画を策定・推進するほか、町民のニーズにあった各種スポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、社会体育施設の適正な維持・管理に努めます。
- 国保多古中央病院において、医師、看護師等を確保し、診療体制を充実するとともに、他の医療機関との連携を強化し、地域医療体制を充実します。

施策1 健康づくりの推進

★健康づくり推進計画

各種検診（健診）等を実施し、病気の予防または早期発見につながるよう、健康ポイント等を活用し、検診（健診）受診率の向上に取り組みます。

各種検診（健診）受診率向上を図るほか、健全な生活習慣の形成支援に向けて普及啓発を継続し、早期発見・早期治療によって社会生活と治療の両立に取り組む適切な支援体制の確立を促進します。

誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう各種スポーツ教室や大会を開催します。

町スポーツ協会とスポーツ推進委員会議を両輪に、スポーツの普及及び推進を図ります。また、社会体育施設を適切に維持管理し、利用の促進に努めます。

施策2 保健・医療の充実

★健康づくり推進計画 ★国保多古中央病院経営強化プラン

妊娠・出産から就学まで、一貫した母子保健サービスの充実を図るとともに、乳幼児健診や面談を通じて、障がいの早期発見や乳幼児虐待の早期把握に努めます。また、学校保健と連携し、思春期教育を充実し

ていきます。

医療機関との連携のもとに予防接種対象者に対して適切な情報提供を行い、予防接種率の向上に努めます。

健康相談や健康教育、各種検診（健診）を推進し、生活習慣病を予防するため、各種検診（健診）に関する啓発を図り、受診率の向上に努めます。

高齢者に対しては、介護保険事業との連携を図りながら各種検診（健診）や相談、指導を推進します。

感染症の流行状況や予防方法等、感染症予防についての意識啓発を図るとともに、新たな感染症の対策を強化します。

国保多古中央病院を地域の中核的医療機関として維持していくため、医師や看護師等の確保と設備や医療機器の改修・更新を推進するとともに、医療連携機能を充実し、相談窓口の機能強化を図ります。

また、自己の健康管理や医療費抑制等の観点から、かかりつけ医を持つことの重要性を町民に啓発するとともに、病気の特性や症状に応じて適切な治療を受けることができるよう、開業医から周辺の第三次救急医療機関までのそれぞれが持つ機能や特性を活かした医療の分担・連携体制の確立を促進します。

地域の保健活動と保健体制の充実を図るため、保健師と保健推進員を確保するとともに、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携強化を図ります。

【主体的な健康づくりと安心できる地域医療体制の充実に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
体育施設利用者数	人	47,013	51,000	52,000	53,000	53,000	53,000
健康寿命の延伸 (男性)	歳	84.40	84.5	84.6	84.7	84.8	84.9
健康寿命の延伸 (女性)	歳	86.49	86.8	86.9	87.0	87.1	87.2

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- かかりつけ医を持ち、医療機関を適切に利用しましょう。
- 生活習慣病の予防のため、食生活の改善に努めましょう。
- 「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちましょう。
- 検診（健診）を積極的に受診し、自身の健康に関心を持ちましょう。
- 日常生活の中に、健康づくりのための時間を積極的に取り入れましょう。
- 自分に合ったスポーツやレクリエーションに継続的に取り組みましょう。
- スポーツなどを通して家族や仲間とのコミュニケーションを深めましょう。

👉 関連計画

◆健康づくり推進計画	平成30年度～令和10年度→令和11年度～令和20年度
◆国保多古中央病院経営強化プラン	令和5年度～令和9年度

基本政策

③

活気と賑わいのある自慢できるまちづくり 〈産業振興・交流〉

競争力と安定性のある農業経営環境の強化

関連するSDGs



現状と課題

- 多古町における就業者のうち、農業が占める割合は減少傾向となっています。農業生産の維持、活性化を図るため、新規就農・後継者の育成や農業経営の効率化が必要です。
- 農産物の魅力向上に向けた、特産品の開発や消費者ニーズに合わせた生産を推進していくことが重要です。
- 生産体制の維持、耕作放棄地の解消、担い手の確保といった課題に対する取組を推進することが必要です。
- 農産物のPRや流通体制の強化を図り、販路拡大や町の魅力増進に向けた取組を行うことが重要です。

今後の方針

- 首都圏への新鮮な農産物供給地としての機能を維持するため、生産環境や体制の整備を支援し、質の高い新鮮な農産物の安定的な生産を促進します。
- 農地の集積や大規模化、法人化を促進し、生産体制の維持と耕作放棄地の解消、担い手の確保に努めます。
- 特産品の開発や消費者ニーズに合わせた生産を推進し、農産物の魅力を高め、農産物のPRと流通体制の強化を図り、国内マーケットだけでなく、海外への販路開拓にも取り組み、販路拡大を促進します。
- デジタル技術を活用したスマート農業等の新しい技術を取り入れ、農業の振興と携わる方の負担軽減、後継者参入による技術の継承に努めます。
- 農業を核とした、地域に活気と賑わいをもたらす新しい産業振興を図ります。

施策1 生産環境の整備**★農業振興地域整備計画**

効率的な農業経営の実現を目指し、栗山川沿いなどの圃場の基盤整備と大規模化・集積化を促進します。
水田の汎用化や農地の耕作条件を向上させるため、かんがい排水事業等を推進します。また、房総導水路排水機場の適切な更新・修繕を行い、機能維持に努めます。

施策2 生産体制の強化

地域計画に中心経営体として位置づけられている認定農業者等を核として農業者を育成し、地域農業を守るための支援を行っていきます。

また、農業経営の近代化を推進するため、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金に対し利子補給を実施します。

施策3 産地化の促進

首都圏における新鮮な食糧の産地としてのブランド力を向上させるため、ブランド米「多古米」の良質保持と均一化や「多古やまと芋」の地域団体商標登録等による他の農産物との差別化を目指し、統一ブランド基準を設けるなど、産地の特定と品質確保の仕組みの実現を目指します。そして、国内マーケットだけでなく海外にも目を向けた販売戦略の展開を図り、産地化の一層の推進に取り組みます。また、消費者の需要に応じた質の高い農産物や地域の特産品の生産と、その特産品を活かした商品開発の取組に対する支援や機会の創出を促進します。

また、それら農産物や特産品を観光資源としても活用できるよう、道の駅多古での販売促進も含めた支援を図ります。

施策4 畜産業の振興

良質な畜産物の供給と経営基盤の充実を図るため、規模拡大を推進するとともに、生産環境の整備と衛生対策の強化を促進します。更に、耕種農家との連携強化に努め、家畜ふん尿の堆肥化による土壌還元や稲作農家とのWCS^{※2}や飼料用米を活用した耕畜連携を促進します。

施策5 新規就農・後継者の育成

地域農業の活性化を図るため、新規就農者・農業後継者の育成を図り、経営の安定化等による農業の魅力向上を促進します。更に、生産者と消費者との交流事業・体験農業等を通じて新規就農者と農業後継者の定着を促進します。

また、デジタル技術を活用したスマート農業を推進し、生産者の負担軽減や生産効率の向上を図っていくことで、多様な農業人材の育成・確保を目指します。

※2 WCS：ホールクroppサイレージの略で、稲発酵粗飼料（稲の米粒が完熟する前に、穂と茎葉を同時に刈取り、サイレージ化（発酵）した粗飼料）のこと。

施策6 指導・流通体制の強化

農業生産技術の向上と流通ルートの拡大を図るため、ICTの習得や農業生産工程管理（GAP）※3の取組を推進します。

また、道の駅多古などの直売施設やインターネット等の通信販売による農産物販売など、消費者と直結した流通体制の充実を促進します。

施策7 総合的な推進体制の確立

農業振興に総合的に取り組むため、生産者や農業協同組合等と連携して、農業振興のための総合的な推進体制の確立を促進します。

体験型農業による都市と農村との交流など、農業を核としながら地域産業と連携した新たな産業の振興を図ります。

また、環境に配慮した農業の実践に向けて、生産者や消費者の意識の変容につながる施策の実施、新たな生産技術の導入を図るなど、持続可能な農業に取り組む体制構築を目指していきます。

【競争力と安定性のある農業経営環境の強化に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
耕作放棄地の面積	ha	313	311	309	307	305	303
農地所有適格法人	社	28	30	32	34	36	38
新規就農者数	人	9	+3	+3	+3	+3	+3

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 地域の農産物を積極的に購入し、地産地消に取り組みましょう。
- 地域の環境保全活動に参加しましょう。
- 多古町の農産物の魅力や美味しい食べ方を町内外の人へ伝えましょう。
- 多古米グランプリ、多古米おかず選手権等、農業や食に関するイベントに積極的に参加するなど、農業に関心を持ちましょう。

👉関連計画

◆農業振興地域整備計画	令和3年度～
-------------	--------

※3 GAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。



日本一の多古米を決める「多古米グランプリ」



新規就農で地域農業の活性化を



耕畜連携によるWCS収穫作業

まちの賑わいを創り出す商工業の振興

関連するSDGs



現状と課題

- 商業の振興による買い物等の日常生活の利便性向上は、移住・定住と関わる部分としても重要です。
- 商工業が抱える人材・担い手不足や資材高騰などの様々な課題を解決するためにDXに取り組み、省力化や利便性向上を図ることが重要です。
- 既存事業の承継や空き店舗の活用の推進、創業支援等により、新たな魅力の開発や賑わいを創り出すことが重要です。
- 多古インターチェンジの設置や成田空港の更なる機能強化の効果を活かし、商業の活性化を図ることが重要です。

今後の方針

- 多古工業団地の環境の維持・改善を図ります。
- 多古インターチェンジの設置や成田空港の更なる機能強化の効果を活かし、創業支援等事業計画に基づき、商工会などと連携して商業の活性化を図ります。
- 創業や事業承継、空き店舗を活用した出店を支援することで、新たな魅力の開発や賑わいの創出につなげていきます。
- 商店街DXの推進等、デジタル技術を活用した商工業の振興を図ります。

施策1 既存工業への支援

多古工業団地内企業間の連携と情報共有を図り、交通インフラを含めた生産環境の維持・改善を図ります。

新たな設備投資などの事業拡大を支援し、雇用の受け皿となる工業の振興を推進します。

施策2 魅力ある商店街・拠点の形成

★創業支援等事業計画

地域に根ざした商店街としていくため、多古高校生や地域住民との協働による地域ブランディング(地域ブランドの構築・育成)の推進を図ります。

空き店舗等の利活用や商工会を中心とした関係団体と連携して、創業支援等事業計画に基づき、創業・起業等を支援することで、商店街の町並みを維持し、新たな魅力の開発や賑わいを創出します。

施策3 経営の安定化対策の推進

経営者のニーズに合った既存の支援制度の見直しや各種研修会等の実施により、健全経営や後継者の育成を支援します。

商工会を中心とした関連団体との連携による相談・指導体制の強化や適切な情報提供等により商店経営を支援します。

経営者が抱える様々な課題解決や生産性向上のため、DXに向けた取組を支援します。

【まちの賑わいを創り出す商工業の振興に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
空き店舗等活用による出店数	店	4	3	3	3	3	3
起業・創業支援施策による新規開業店舗数	店	3	4	4	4	4	4
起業・創業の相談件数	件	16	+15	+15	+15	+15	+15

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 町内での起業や出店等を応援しましょう。
- 地域の商店で積極的に買い物をしましょう。
- 商店街が行うイベントなどの地域活性化への取組に参加しましょう。

👉 関連計画

◆創業支援等事業計画	令和7年度～令和11年度
------------	--------------



起業・創業支援で新たな店舗をオープン

道の駅を拠点とした多様な観光・交流プログラムの展開

関連するSDGs



現状と課題

- 町民参加のもと、新たなヒトやモノの流れを創出し、観光を基軸とした地域活性化を図ることが重要です。
- 多古町の魅力を発信し、多くの方にPRすることで、観光に訪れる方、交流する方を増やすことが必要です。

今後の方針

- (一社)多古町観光まちづくり機構と連携し、観光によるまちづくりを推進します。
- 河川空間や農業などを活用した体験・滞在型コンテンツを造成し、道の駅多古周辺を観光拠点として磨き上げ、来訪者の増加を促進します。
- 観光コンテンツや情報発信、言語翻訳等のICT活用による観光の促進や、サテライトオフィスやワーケーションによる交流の促進を図ります。

施策1 観光まちづくりの基盤形成

★観光・交流アクションプラン

観光と交流を柱とした観光・交流アクションプランに基づき、観光事業を推進します。

(一社)多古町観光まちづくり機構を中心に、多古町の地域資源を活用したイベントを実施するとともに観光事業を主体的に実施する団体活動を支援します。

滞在型・体験型の観光をより発展させ、観光によるまちづくりを推進し、観光を基軸として地域の活性化を図ります。

施策2 観光資源の発掘と活用

★観光・交流アクションプラン

地域資源を再発掘し磨き上げることで、観光資源として活用し、観光交流を推進していきます。

農業の持つ魅力を観光資源として磨き上げ、田園風景も活用した誘客多角化を促進することで、二地域居住やワーケーションへの拡充を図ります。

昭和の木造校舎が今に残る「旧興新小学校」など、多古町ならではの建築物、風景を活かした映画やテレビなどの撮影を積極的に受け入れ、多古町を全国的に発信します。

成田空港が所在するという立地を活かし、インバウンド誘客を図るため観光資源の掘り起こしを図ります。

施策3 観光PRの強化

観光やイベントの積極的な情報発信のほか、ホームページやSNS、メディア等、各種媒体を通じて多古町の魅力をPRします。

民間企業や大学等との連携・協働による特産品の開発や観光事業を促進し、PRの波及効果による誘客促進を図ります。

観光ボランティアの育成、多言語を併記した観光案内板の設置やガイドブック、観光サイトを整備するとともに、外国人へのPRを推進し、外国人観光客を取り込みます。

「ふるさと多古町あじさい祭り」や「いきいきフェスタTAKO」などの集客イベントを各種団体と協力して開催し、PRの機会として活用します。

施策4 道の駅多古の魅力向上

観光振興の中心拠点として必要な整備を行い、民間活用等による新たな魅力の創出を促進します。

ナイトタイムエコノミー^{※4}や体験型・回遊型・滞在型観光コンテンツを造成し、栗山川の河川空間を活用した観光拠点づくりを推進します。

ホームページやSNS等での積極的な情報発信やECサイト^{※5}活用による販路の拡大により、道の駅多古の魅力向上を図ります。

【道の駅を拠点とした多様な観光・交流プログラムの展開に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
観光入込み客数	人	延べ 1,034,318	延べ 1,200,000	延べ 1,250,000	延べ 1,300,000	延べ 1,350,000	延べ 1,400,000
道の駅多古の売上高	百万円	586	610	620	630	640	650
インバウンド観光客数	人	—	100	150	200	250	300

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 地域の魅力を再確認し、町民同士や来訪者に伝え、広めていきましょう。
- 町外や海外からの来訪者に対して、おもてなしの心を持って接しましょう。
- 観光ボランティア等、観光に関する活動に積極的に参加しましょう。

👉 関連計画

◆観光・交流アクションプラン	令和3年度～令和11年度
----------------	--------------

※4 ナイトタイムエコノミー：夜間（日没から日の出まで）における経済活動のこと。夜間帯に娯楽・文化などの商業を充実させることで、より経済を活性化させること。

※5 ECサイト：インターネット上で、商品やサービスの売買ができるサイトのこと。

移住・定住支援の推進

関連するSDGs



現状と課題

- 人口減少が続いている多古町にとって、移住・定住の取組が重要です。
- 多古町の暮らしやすさについて発信し、多古町に関心を持つ方を増やすことが重要です。

今後の方針

- 暮らし続けたい多古町の実現に向けた、移住・定住支援に取り組みます。
- ホームページやSNS他、各種媒体による情報発信等、デジタル技術を活用した移住定住支援に取り組みます。
- 成田空港の更なる機能強化、圏央道の開通といった機会を捉え、移住推進に向けた住宅整備を進めます。

施策1 多古町の住みやすさ・暮らしやすさのPR

成田空港が所在し、都市部へアクセスしやすい立地や、県内トップクラスの充実した子育て支援、良好な住環境、豊かな自然など、多古町の住みやすさを各種媒体で情報発信し、移住・定住の促進を図ります。

移住セミナーやモニターツアー、移住相談等を移住コーディネーターと連携して実施し、移住希望者への多古町の魅力を発信します。

施策2 多古町に関わる人材（関係人口）の創出

人口減少対策や多古町への移住・定住を促進する際に重要となる、関係人口の創出を図り、地域の活性化、都市部とのつながりづくりに努めます。

多古町の良好な環境をPRするとともに、コワーキングスペース等を活用したワーケーションを推進し、移住や二地域居住の促進を図ります。

施策3 若い世代の転入を促す住環境の整備

生活の基盤となる住宅取得への支援や優良住宅地の形成促進、官民連携による子育て支援住宅の整備等に取り組むことにより、若い世代の定住促進を図ります。また、住環境整備の一環として空き家の利活用を促進します。

【移住・定住支援の推進に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
移住相談件数	件	延べ 417	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100
都市住民との 交流事業参加者数	人	延べ 146	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150
住宅取得奨励金 交付事業利用件数	件	53	+15	+15	+15	+15	+15
空き家バンク登録件数	件	8	+5	+5	+5	+5	+5
子育て支援住宅 入居世帯数	件	0	12	12	12	12	12

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 多古町の暮らしやすさについて、発信・PRしてみましょう。
- 転入者との積極的な交流を図り、地域で温かく受け入れましょう。
- 町が実施するイベント等へ積極的に参加してみましょう。
- お試し移住や職場体験等の受け入れの際は、地域で温かく受け入れましょう。



子育て支援住宅「すくすくテラスたこ」



多古町移住定住情報発信サイト「RURAL LIFE」

<http://www.town.tako.chiba.jp/ijyu/>

基本政策

④

自然と調和した安全・安心なまちづくり 〈環境・都市基盤整備・安全〉

自然と調和した土地利用の推進

関連するSDGs



現状と課題

- まちづくりの方向性として「豊かな自然環境と人が共存するまち」が上位となっているため、自然環境と調和した秩序ある土地利用の推進に努めることが重要です。
- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化が予定されている中、地域の特性を活かした土地利用の推進が重要です。

今後の方針

- 土地利用や都市づくりに関する都市計画の総合的かつ計画的な指針である都市計画マスタープランに基づき、自然環境と調和した秩序ある土地利用の推進を図ります。また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化を最大の機会と捉えて、町の発展につながる土地利用を推進します。

施策1 適切な土地利用の推進

★都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン等の土地利用計画に基づき、適切な土地利用を推進するとともに、都市計画用途地域の指定や見直しなどにより、適切な土地利用の規制誘導を図ります。公有地を含めた遊休地の土地利用については、有効利用を図ります。特に多古台については、自然と調和した良好な住宅地の形成を基本としつつ、町の発展に資する土地利用を推進します。

施策2 土地利用動向の適切な把握

大規模な土地の権利移転とその土地利用の状況を把握し、適正な土地利用の促進を図ります。

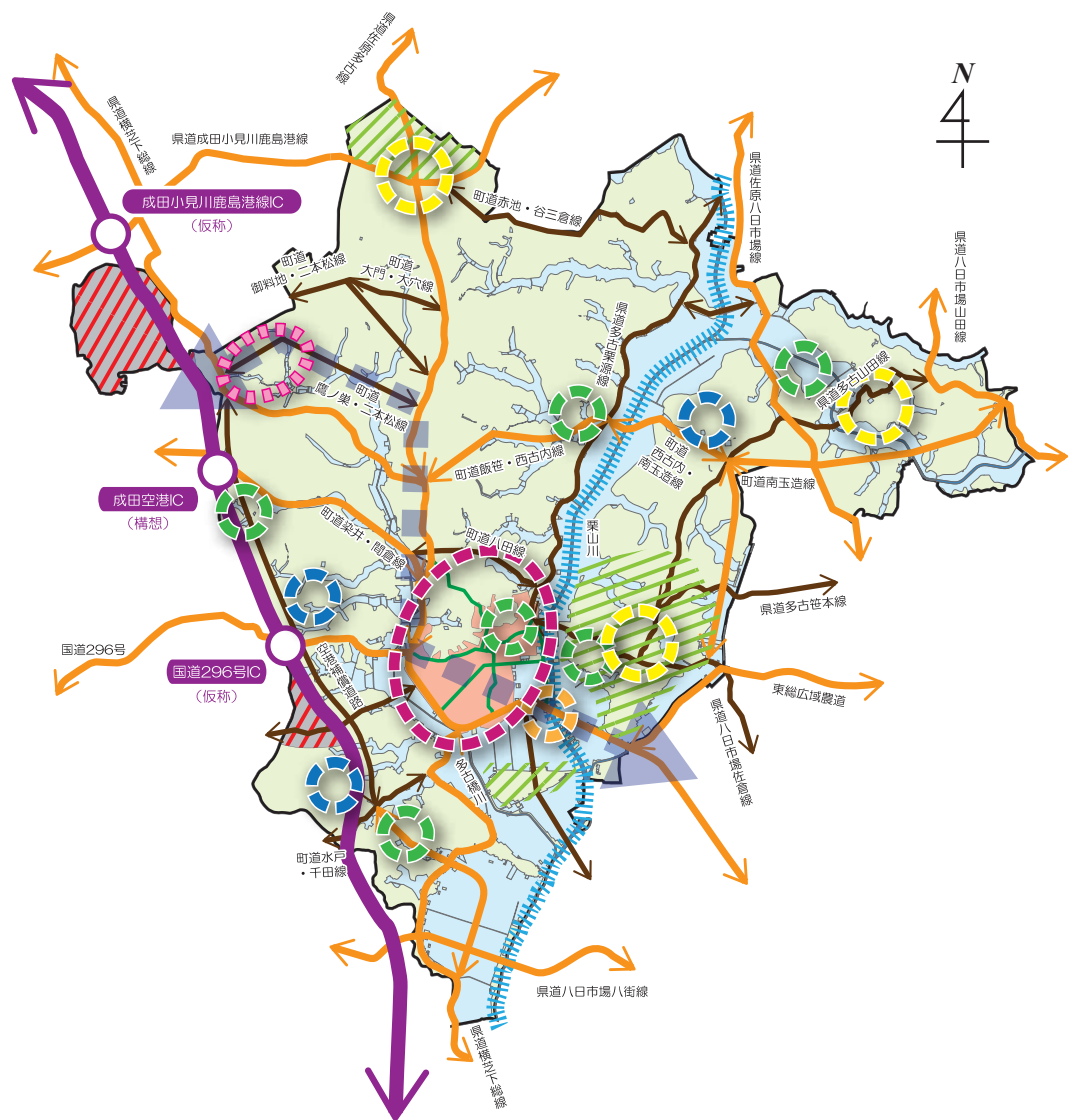
ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 町内の土地利用状況に対して関心を持ちましょう。
- 土地利用やまちづくりに関する説明会や意見募集に積極的に参加しましょう。
- 土地利用計画に配慮した土地の利活用を心がけましょう。

関連計画

◆都市計画マスタープラン	令和3年度～令和22年度
--------------	--------------

●将来都市構造図●



【凡 例】			
(土地利用特性)	(拠点)		(軸)
河川に沿った平地	中心拠点	観光交流拠点	広域連携軸
丘陵地	生活拠点	文化・レクリエーション拠点	都市連携軸
町の中心地	産業拠点	自然・歴史地区	町内連携軸
成田空港拡張エリア	国際交流複合拠点		まちなか連携軸
			新たな交通軸
			景観軸

地域特性を活かした交通ネットワークの強化

関連するSDGs



現状と課題

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化により、交通網体系や町道の整備を推進し、アクセスの向上を図ることが重要です。
- 町民が安全に安心して利用できる快適な道路環境の整備に向けた取組の推進が必要です。

今後の方針

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応した、交通網体系や町道の整備を推進していきます。
- 道路や橋梁等の点検、補修、改良等の整備を図り、安全で快適な通行の確保を図ります。

施策1 国・県道の整備促進

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応し、安全確保等のため、国道296号の4車線化をはじめ、各幹線道路の車道拡幅、歩道設置等、道路の整備充実を関係機関に要請します。

施策2 町道の整備

★舗装修繕計画

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応するため、「町道染井・間倉線」等の道路改良整備を推進します。

また、町道の安全性の確保・向上等のため、計画的な管理・修繕を実施します。

施策3 法定外公共物の管理

里道（赤道）・水路（青道）の管理を適正に行い、必要に応じて整備や払下げを行います。

施策4 橋梁の点検整備

★橋梁長寿命化修繕計画

安全性の確保・向上等のため、国・県管理の橋梁については確実な点検・整備について関係機関に要請し、町道の橋梁については計画的な管理、修繕等を実施します。

【地域特性を活かした交通ネットワークの強化に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
町道染井・間倉線 整備率	%	1.0	20.0	50.0	80.0	100.0	

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 地域の道路を良好に保つために行われる草刈り等の奉仕作業に参加しましょう。
- 道路に張り出した樹木は、枝払い・伐採をし、道路の安全確保に努めましょう。
- 道路や橋梁等の危険個所を発見した際は、役場への情報提供を行いましょう。

👉 関連計画

◆舗装修繕計画	平成28年度～
◆橋梁長寿命化修繕計画	平成29年度～



開通した町道南玉造線



工事が進む国道296号4車線化

暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保

関連するSDGs



現状と課題

- 公共交通に対する町民の意識では、地域にとって重要であるものの、満足度が低い傾向があります。
- 交通事業者における運転者不足が深刻化しており、サービスの維持が困難な状況となっています。
- 町の変化や多古町が推進する各施策を踏まえた町内外への公共交通サービスの提供が必要です。
- 運転者不足などの現状を踏まえ、公共交通サービスの持続可能性を確保する必要があります。
- 町民の公共交通利用への意識を醸成し、利用促進を図る必要があります。

今後の方針

- 成田空港や近隣市町へのバス路線の運行を維持し、通勤・通学手段を確保します。
- デマンドタクシーの運行を維持し、交通弱者の移動手段を確保します。
- 交通事業者等と連携し、公共交通サービスの持続可能性を確保します。
- 公共交通の利便性向上、モビリティマネジメント施策^{※6}を推進し、利用促進を図ります。
- 公共交通サービスの向上と効率化に向けて自動運転技術などの先進事例を研究し、多古町における導入可能性などを検討します。

施策1 広域交通の維持・向上

★地域公共交通計画

空港シャトルバスは利用者が増加傾向にあることから、利用者アンケートの結果を踏まえ利便性向上を図ります。路線バスについては、通学等における重要な役割を担っていることから、運行維持に向けて近隣自治体等と協力して交通事業者への補助を継続します。また、担い手確保に向けて、交通事業者を積極的に支援します。

※6 モビリティマネジメント施策：モビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す一連の取組。

施策2 町内交通の充実化

★地域公共交通計画

デマンドタクシーは運行を維持し、交通弱者の移動手段を確保します。また、利用者アンケートの結果などを踏まえて利便性向上を図ります。

施策3 交通モード間の連携強化

★地域公共交通計画

乗継環境の整備やパンフレットでの情報発信により、パークアンドライドなど複数の交通モードを利用してスマートに移動することのきっかけづくりを行います。

施策4 公共交通の魅力発信及び魅力づくり

★地域公共交通計画

バス乗り方教室の開催やモビリティマネジメント施策の展開により、公共交通を生活に取り入れる意識の醸成を図ります。また、MaaSや自動運転技術などの先進事例の研究を行い、本町における導入可能性、効果を整理します。

【暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
空港シャトルバス 利用者数	人	延べ 115,458	延べ 116,000	延べ 120,000	延べ 124,000	延べ 128,000	延べ 132,000
デマンドタクシー 利用者数	人	延べ 10,691	延べ 11,000	延べ 11,500	延べ 12,000	延べ 12,500	延べ 13,000
公共交通の利用促進に 関する取組数	件	—	1	1	1	1	1

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- 新技術による交通システムなどの先進事例に注目しましょう。
- バスやタクシーの運転者等、担い手確保に対する取組に注目しましょう

👉関連計画

◆地域公共交通計画	令和6年度～令和11年度
-----------	--------------



パークアンドバスライドに便利な多古台バスターミナル



バス乗り方教室

親しみと憩いを感じる空間・景観の形成

関連するSDGs



現状と課題

- 多古町らしい景観を守り育てていくため、良好な景観づくりの推進を行うことが重要です。
- 町民の憩いの場としての公園を整備し、誰もが親しめる場を設けることが重要です。
- 多面的な機能を有する森林の荒廃を防ぎ、適切に維持管理していく環境整備の促進が重要です。

今後の方針

- 町の公園が有する特色を活かし、憩いの場として誰もが親しめる公園機能の充実を図ります。
- あじさい公園については、町民との協働により、更に親しまれる憩いの場として、適切な管理を図ります。
- 多古町らしい景観を守り育てていくため、良好な景観づくりの推進と町民の意識の醸成を図ります。
- 森林の荒廃を防ぎ、多面的機能を維持していくため、環境整備を促進します。

施策1 公園・緑地の整備

多様なニーズに応えられるよう、既存公園の立地等を踏まえ、各公園の特徴を活かした公園機能の拡充及び、適正な管理と機能の充実を図ります。

また、成田空港の更なる機能強化などに関連した、空港眺望公園等の新たな公園整備を推進します。

施策2 美しい景観の形成

美しい景観を維持するため、屋外広告物条例を適正運用します。また、景観形成に関する啓発と、美しい景観形成を促進します。

施策3 森林の持つ多面的機能の維持・活用

森林機能を維持するため適正な管理を促進し、林木が健全に生育する優良な森林の整備を促進します。

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 新たに建物等を建築する場合、景観形成に配慮しましょう。
- マナーを守って公園を利用し、憩いの場として活用しましょう。
- 公園や道路の清掃等、地域の環境美化活動への参加や、庭の草木の手入れなど、身近な景観の保全・形成に協力しましょう。
- 所有地の適正な管理に努めましょう。



あじさい公園には子どもが遊べる遊具も



多古町らしい景観 あじさい遊歩道



森林の適正な管理を

快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備

関連するSDGs



現状と課題

- 誰もが安全で快適に生活できる生活基盤の確保は、暮らし続けるための重要な要素です。住宅、上下水道等をはじめとした生活基盤に関する事業の推進が必要です。
- 航空機騒音の軽減のための環境対策、公害苦情への迅速な対応など、継続して取り組んでいくことが重要です。
- 環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、ごみの分別やリサイクルに取り組んでいくことが重要です。

今後の方針

- 誰もが安全で快適に生活できる住宅を確保できるよう、高齢化の進行や低炭素社会の実現に対応した住宅の建設・改修を促進します。
- 上水道施設の更新と耐震化を推進し、水道水の安定供給に努めます。
- ごみの分別やリサイクルに関する意識啓発を図り、適正な処理により、ごみの減量化を促進します。
- し尿や生活雑排水の適切な処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、処理施設の機能保全・維持管理、長寿命化を図ります。
- 航空機騒音の軽減のため、騒音による移転や住宅防音工事等の環境対策を推進します。
- 公害苦情に迅速に対応し、不法投棄等の撲滅に取り組みます。
- 環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、多古町の事務事業で排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。

施策1 住宅の建設、改善への適切な対応・支援**★耐震改修促進計画**

高齢社会に対応した住宅建設・改修を推進するため、住宅のバリアフリー化に関する情報提供を行い、補助金の活用等により住宅の段差の解消や手すりの設置等を促進します。また、低炭素型住宅の普及を促進するため、太陽光発電等の新エネルギーの導入普及を推進します。

建築基準法や県条例等の各種法令の適正運用と、耐震改修促進計画に基づいた耐震診断や耐震改修を促進します。

施策2 安全で強靱な水道事業の実現**★水道ビジョン ★水道事業経営戦略**

「健全な経営と安定した水の供給の実現」を可能にするためには、健全な水道事業を将来にわたり運営していくことが不可欠であり、財源確保のため、中・長期的な視点で効率的な水道資産管理を図り、アセットマネジメント（資産運用）や経営戦略を実践します。

「災害に強い対応力のある水道」を実現するために、老朽化した施設や管路の更新とともに耐震化を進めていきます。

また、施設や管路の更新等については重要度を考慮し、長寿命化と耐震化を組み合わせ、災害に強い水道システムの実現に取り組みます。

人材確保の難しさを補う対策として、経営基盤や技術基盤強化のため、官民連携を模索します。

今後とも広報活動を継続し、水道事業の情報の適時公開に努め、信頼性や満足度の向上につながる活動を継続します。

施策3 ごみの適切な処理**★地球温暖化対策実行計画**

ごみの分別収集の徹底を図るとともに、3R〔Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）〕にRefuse（リフューズ：断る、使わない）、Repair（リペア：修理する）を加えた5Rのライフスタイルの周知を図り、ごみの減量化を促進します。

こども園や小学校等における環境学習を継続して実施し、循環型社会に対する意識を高めます。

施策4 し尿及び生活雑排水の適切な処理**★農業集落排水事業経営戦略**

し尿や浄化槽汚泥の収集・処理体制を維持するとともに、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽、汲取便槽からの合併処理浄化槽への転換を促進します。

農業集落排水事業の整備区域内において処理施設への未接続者の接続を促進します。また、処理施設の維持管理、改修を実施するとともに、長期的な污水处理体制の確立を検討します。

施策5 公害・環境対策の推進

★地球温暖化対策実行計画

航空機騒音の影響を強く受ける地域の住宅環境を保全するため、騒音による移転や住宅防音工事などの環境対策を推進します。

公害苦情相談員を設置し、多様化する公害苦情に迅速に対応するとともに、県や不法投棄監視員と連携し、不法投棄等の監視体制の強化を図ります。

町民の環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、多古町地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの削減に取り組みます。

【快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
合併処理浄化槽の設置 補助基数(累計)	基	延べ 1,570	延べ 1,600	延べ 1,625	延べ 1,650	延べ 1,675	延べ 1,700
ごみ排出量	t(トン)	2,870	2,862	2,858	2,854	2,850	2,846
不法投棄等の発生件数	件	33	現状値より 減少	現状値より 減少	現状値より 減少	現状値より 減少	現状値より 減少
水道の有収率	%	68.3	70	71	72	73	74
耐震管に更新した 上水道管路延長(累計)	km	延べ 10.2	延べ 11	延べ 12	延べ 14	延べ 15	延べ 16
水道料金の徴収率	%	97.8	現状値より 増加	現状値より 増加	現状値より 増加	現状値より 増加	現状値より 増加
汚水処理人口普及率	%	—	60	62	64	65	66



長期的な汚水処理体制の確立を

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 河川や地下水等、水環境に関心を持ち、家庭においても適切な排水を心がけましょう。
- 農業集落排水事業の整備区域内では、処理施設への接続に協力しましょう。
- 農業集落排水の処理施設の利用者は、適切な排水を心がけましょう。
- 不法投棄等を発見した場合は、行政に情報を伝えましょう。
- 「不法投棄等をしない、させない」という意識を持ちましょう。
- ごみの分別を正しく行い、ごみの減量化に取り組みましょう。
- 合併処理浄化槽の適切な維持管理、清掃をしましょう。

関連計画

◆耐震改修促進計画	令和4年度～令和8年度→令和9年度～令和13年度
◆水道ビジョン【第2次】	令和元年度～令和12年度
◆水道事業経営戦略【第1次】	令和3年度～令和12年度
◆農業集落排水事業経営戦略	令和6年度～令和15年度
◆地球温暖化対策実行計画【第2次→第3次】	令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度

ごみの分別収集の徹底を

災害に強くしなやかで、安全・安心のまちづくり

関連するSDGs



現状と課題

- 突発的な自然災害等による大きな被害が全国各地で発生しており、多古町においても大きな台風被害が発生しています。自然災害に対しての備えとして、防災訓練などの実施による町民の防災意識の高揚と災害に強いまちづくりを進めることが重要です。
- 交通安全運動の実施や交通安全意識の啓発を推進し、交通事故を未然に防ぐための取組を推進することが重要です。
- 防犯灯や防犯カメラの設置などの防犯対策や、防犯意識の向上など、犯罪を防止する活動を強化し、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めることが重要です。
- 町民の生活に身近な消費者トラブルの防止や対策を進めていくことが重要です。

今後の方針

- 水害や土砂災害、地震災害等の自然災害に対して、その発生予防と発生時の被害を極力少なくするため、防災訓練などの実施による町民の防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 火災の発生を予防し、火災発生時の人命救助、消火を迅速に行うことのできる消防体制の充実を図ります。
- 犯罪の発生を防止するため、防犯意識の向上や犯罪を防止する活動を強化し、犯罪の発生しにくい環境づくりに取り組みます。
- 交通安全運動の実施や交通安全意識の啓発を推進し、交通事故の撲滅を目指します。
- 消費生活に関する正しい知識や情報の提供、関係機関との連携強化により相談体制の充実を図ります。

施策1 治山・治水対策などの推進

土砂災害による被害の軽減のため、土砂災害警戒区域の指定等について、関係機関へ要請します。更に、急傾斜地対策事業等について、関係者間の調整を図り、事業に取り組みます。

水害による被害の軽減のため、関係機関と連携し、道路側溝や流末排水等の整備を推進するとともに、河川管理者に対し、河川改修等を要請します。

施策2 災害対策の確立

★国土強靱化地域計画 ★地域防災計画

国土強靱化地域計画に基づき、安全・安心な地域社会の構築を推進します。

地域の自主的な防災組織の設立・育成を支援するとともに、周辺市町との連携体制の強化を推進し、重大災害に備えます。

災害発生時に適切な情報伝達を行うため、必要に応じて防災行政無線の戸別屋外アンテナの整備を実施します。更に、要援護者の把握や地域の自主防災活動を促進します。

また、帰宅困難者や外国人旅行者などについては、関係機関と連携し、帰宅の支援や、必要な情報を提供します。

施策3 消防体制の充実

防火訓練や防火運動等の意識啓発活動を通じて、防火に対する意識を高め、自主的な防火活動を育成するとともに、町民と行政が協力して火災予防を推進します。

火災の多様化等に対応するため、車両や装備の高度化、防火水槽の整備等を推進し、災害時に迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。

非常備消防設備の整備と消防団員の確保に努め、女性消防団員の加入など、地域の実情に合わせた消防団組織を確立し、地域消防力の維持・継続を図ります。

施策4 防犯対策の推進

広報たこや防災行政無線等を活用して、防犯意識の啓発を推進します。

防犯体制の充実を図るため、警察や防犯指導員、小・中学校等と連携し、防犯対策を推進します。

犯罪の発生しにくい環境を整備していくため、防犯灯、防犯カメラ等の防犯施設の設置・改修を推進します。

施策5 交通安全対策の推進

★交通安全計画

歩行者の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、多古町交通安全計画に基づき安全施設の整備を行うとともに、関係機関に対して歩道や信号機の設置を要望します。

交通事故を未然に防止するため、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。

施策6 消費者の自立

消費者トラブルを未然に防ぐため、広報・啓発活動を継続して実施します。更に身近な相談の場の設置や関係機関との連携強化により、相談体制の充実を図ります。

【災害に強くしなやかで、安全・安心のまちづくりに関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
自主防災組織数	団体	39	43	45	47	49	51
防犯カメラ設置件数 (町が設置及び補助した件数)	件	26	34	38	42	46	50

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 消防団や自主防災組織の必要性を再認識し、防災活動に協力しましょう。
- 避難場所や避難経路を確認しましょう。また、非常時のための食糧・飲料水等を備蓄しておきましょう。
- 日頃から防犯や交通安全に関心を持ちましょう。
- 子どもたちの通学時の見守りに協力しましょう。

👉関連計画

◆国土強靱化地域計画	令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度
◆地域防災計画	令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度
◆交通安全計画【第11次→第12次】	令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度



消防団ポンプ操法大会



防災訓練



災害に備え土嚢づくり

基本政策

⑤

学びと生きる力を育むまちづくり 〈教育・文化・人づくり〉

地域に根ざした魅力ある教育の推進

関連するSDGs



現状と課題

- すべての幼児が、その成長・発育の段階に即した適切な教育を受けることができるよう、幼児教育の必要性に対する認知向上や、多古こども園職員の更なる資質向上が重要です。
- 目まぐるしく変化する社会、将来の予測が困難といわれる社会を生き抜くためには、一人ひとりの個性的な学びの実現と、自尊感情を高め、多様な他者と認め合いながら、生きる力を育むことが重要になります。
- 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、学校だけではそれらを解決することが困難になっています。その課題解決に向けて、地域と学校が一体となり、社会総がかりで教育を実現していくことが必要です。

今後の方針

- 多古町教育大綱に掲げる“学びと生きる力を育む教育の町「多古」”の実現を目指し、以下の取組を進めます。
- 成田空港が所在する多古町として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けた教育を推進します。
- 1人1台端末及び電子黒板等のICTを効果的に活用し、子どもたちの主体的な学びの実現を図ります。
- 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- 地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。

施策1 幼児教育の推進

★子ども・子育て支援事業計画

幼児教育の目的や必要性について、子育て世代のみでなく幅広い世代での認知を高め、町全体で幼児教育の推進に取り組みます。

子どもの育ちをこども園と家庭で共有し、保護者のニーズに寄り添った相談体制の充実を図ります。

教育委員会や小学校との情報交換会や交流会の継続実施により連携体制を堅持し、就学まで切れ目のない支援をします。

施策2 学校教育の充実

★教育大綱・教育振興基本計画 ★食育推進計画

社会の変化に対応できる確かな学力を身につけ、健やかな体を育む教育を推進します。

他国の伝統や文化を理解する国際理解教育の推進や、小学校低学年から英語を楽しみ、コミュニケーションできる力を養うとともに、自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて歩んでいくためのキャリア教育の充実を図ります。

また、人間としてより良い生き方を学ぶ道徳の充実等を通じて、人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、自尊感情を高め、いのちを大切に作る豊かな心を育む教育の充実を図ります。

いじめに対しては、学校・家庭・関係機関が連携し、早期発見・早期対応に取り組むとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

更に、子どもたちの学びや様々な困難への支援を進めるため、学校・家庭・地域・関係機関などとの連携を図るとともに、給食費の無償化や就学援助費の支給などにより、教育費の負担軽減に努めます。

【地域に根ざした魅力ある教育の推進に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する小学6年生	%	49.4	56	60	64	68	72
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する中学3年生	%	68.7	78	83	87	91	95
将来の夢や希望を 持っている小学6年生	%	83.5	85	87	89	91	93
将来の夢や希望を 持っている中学3年生	%	68.7	72	74	76	78	80

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 学校やこども園の教育活動を理解し、参加・協力しましょう。
- テレビやゲームの時間などのルールを家庭で話し合って決めましょう。
- キャリア教育の推進に協力しましょう。
- 地域学校協働活動に関する理解と関心を深め、開かれた学校づくりの推進に協力しましょう。

👉関連計画

◆教育大綱・教育振興基本計画	令和6年度～令和8年度→令和9年度～令和11年度
◆子ども・子育て支援事業計画【第3期】	令和7年度～令和11年度
◆食育推進計画	平成30年度～令和10年度→令和11年度～令和20年度

生涯を通じて学べる環境の充実

関連するSDGs



現状と課題

- 生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組が求められます。また、学習成果を活かし、地域や社会での活動につなげていくことが重要です。
- 文化・芸術・歴史等に触れることは、潤いのある生活をもたらすとともに、豊かな人間性や創造力を育むことにつながります。

今後の方針

- 誰もが生涯にわたって学び、活躍できるよう学習活動やスポーツ活動に参加できる環境の充実に取り組みます。
- 読書への関心を高める取組を推進し、読書環境の整備・充実を図ります。
- 様々な年代の町民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進め、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。

施策1 生涯学習の充実

★社会教育計画 ★子ども読書活動推進計画

コミュニティプラザを生涯学習の拠点として、住民のニーズを的確に把握し各種講座や教室を開催します。

コミュニティプラザの老朽化に対応し、効率的な維持管理を図ります。

町立図書館は、学校図書室と連携しながら、町民にとって利便性の良い環境整備に努め、利用促進を図ります。

施策2 多古町文化の育成と活用

町民の心豊かな暮らしの実現のため、芸術文化の振興を図り、伝統芸能やクラシック音楽をはじめ、多様なジャンルの公演を継続して実施します。

また、文化活動の発展のため、芸術文化団体に対し、必要な支援を行います。

多古町の歴史的・文化資源を後世に伝えていくため、文化財の整理・保存・活用を推進します。

多古町の観光資源でもある指定文化財の案内板は、多言語併記を含め、設置・更新を行い、観光客の利便性を図ります。

【生涯を通じて学べる環境の充実に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
コミュニティプラザ 年間利用人数	人	延べ 30,020	延べ 32,000	延べ 33,000	延べ 34,000	延べ 34,000	延べ 34,000
図書館利用者数	人	延べ 9,634	延べ 10,000	延べ 10,500	延べ 11,000	延べ 11,000	延べ 11,000

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 自分に合った生涯学習やスポーツにチャレンジしてみましょう。
- 読書に親しみ、定期的に本を読む習慣をつけましょう。
- 文化や芸術活動に触れ、多古町の歴史を積極的に学びましょう。

👉 関連計画

◆社会教育計画	単年度ごと
◆子ども読書活動推進計画【第2次→第3次】	令和4年度～令和8年度→令和9年度～令和13年度



図書館での読み聞かせ



様々な講座が体験できる女性大学



文化ホールでのクラシック演奏会



遺物から往時の多古町を考える展示

郷土を愛し次世代を担える人材の育成

関連するSDGs



現状と課題

- 歴史講座や講演会などの町の魅力に触れる機会を増やし、郷土愛を醸成することは、暮らし続けたいという思いにつながります。
- 「多古の子 町の子 みんなの子」というスローガンのもと、町全体で子どもたちを見守り、育てるという考え方が定着しており、これを承継していくことが重要です。

今後の方針

- 郷土ふるさとを愛し、伝統や文化を尊重し、多古町民として誇りを持つ心を育みます。
- 「多古の子 町の子 みんなの子」というスローガンのもと、地域の子どもは地域全体で見守り育てるという理念を持って、青少年健全育成を推進します。

施策1 郷土愛の醸成・伝統文化の継承

★観光・交流アクションプラン

町の伝統文化について理解を深め、地域の一員として自覚を持ち、地域に貢献しようとする児童・生徒を育成します。

生涯学習等において郷土の歴史文化を学習する場を設けるとともに、町の歴史の理解促進のための講座の開催や、歴史ガイド書等の作成を進めます。

地域の伝統行事の保存と伝承のため補助金を交付するとともに、多古城跡空堀の環境整備を行います。

施策2 青少年の健全育成

★社会教育計画

青少年の健全育成の基本となる家庭教育を充実するため、「教育の原点は家庭教育」を基本に、小・中学校の家庭教育学級、幼児家庭教育学級、祖父母家庭教育学級を実施します。

多古町青少年健全育成連絡協議会と連携し、「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、地域ぐるみで児童・生徒を見守り、支えます。

青少年相談員連絡協議会・子ども会育成連絡協議会の活動を支援するとともに、多古っ子カレッジを開設し、児童・生徒の健全な体験活動を推進します。

【郷土を愛し次世代を担える人材の育成に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
放課後子ども教室 参加児童数	人	78	90	100	110	120	130

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 多古町民として誇りを持ち、郷土愛を深める活動に参加・協力しましょう。
- 町の歴史や伝統文化に関する講座に参加し、理解を深めましょう。また、伝統行事に参加し、保存と伝承に協力しましょう。
- 地域の子どもたちを見守り、支えていきましょう。

👉 関連計画

◆観光・交流アクションプラン	令和3年度～令和11年度
◆社会教育計画	単年度ごと



青少年相談員連絡協議会
・子ども会育成連絡協議会による竹コースター



色々な体験ができる多古っ子カレッジ



町の歴史を学べる多古町歴史講座



説明板が設置された多古城跡空堀

基本政策

⑥

みんなが主役のまちづくり 〈町民参加・生きがい・行財政〉

まちづくりへの町民参加と協働・共創の構築

関連するSDGs



現状と課題

- 町民ワークショップの開催や計画策定時におけるパブリックコメントなど、町民が直接参加できる機会があり、協力する気持ちを持つ町民の割合が増えています。
- (一社)多古町観光まちづくり機構などと連携し、まちづくりを町民と行政の協働体制で取り組んできました。少子高齢化が進む中、これからは、より一層町民と行政が力を合わせ、ともにまちを創る、共創の意識を醸成するための取組が必要です。
- 地域コミュニティ活動の促進に向けた、NPO・ボランティア団体の育成・支援に取り組んでいくことが重要です。
- 男女共同参画の意識が高まりつつある中、男女共同参画推進プランに沿った取組が重要です。
- 外国人住民が増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、多文化共生の意識を醸成する取組が必要です。

今後の方針

- 町政について関心を持ってもらえるよう、町政に関する情報提供の充実を図ります。また、町政への町民参加を促進し、町民と行政との協働・共創体制を構築します。
- 町ホームページやSNS等、デジタルやICTを活用した情報発信や新しい住民参画の手法について導入を進めます。
- 地域コミュニティ活動を促進するとともに、NPOやボランティア団体の育成を支援し、地域の活性化を図ります。
- 男女共同参画に関する啓発活動を推進し、町民の関心を高めていきます。更に、男女共同参画推進プランに沿って、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりを推進します。
- 異文化理解を進め、多文化共生に向けた意識の醸成を図ります。

施策1 町民参加の推進

広報たこやホームページ、防災行政無線、多古町公式LINEや多古町メールなど様々な媒体を利用し、行政の情報を早く、わかりやすくお知らせします。

より多くの町民が意見や提案などを手軽にできる仕組みを拡充し、町民が積極的に町政に参加できる機会を確保し、町民と共に創るまちづくりを推進します。

施策2 NPO・ボランティア団体の育成

NPO・ボランティア団体に対して活動の場を提供し、団体の育成とまちづくり活動の活性化につなげます。

施策3 地域コミュニティ活動の促進

地域コミュニティ活動を円滑に継続して行うことができるよう、地域住民相互の理解の浸透を促進するとともに、活動内容や地域住民と行政の役割分担のあり方を検討し、適切に支援していきます。

施策4 男女共同参画社会の実現

★男女共同参画推進プラン・DV対策基本計画

男女共同参画推進プランに基づき、男女が互いを尊重し、ともに輝く多古町を目指します。

男女共同参画の理解促進を図るため、啓発活動を推進します。更に、学校や地域において、男女共同参画について学習する機会の充実を図ります。

配偶者間などの暴力の被害者に対する相談窓口を設け、関係機関との連携を強化し、支援体制を推進します。

施策5 多文化共生の推進

外国人住民が増加傾向にあり、成田空港の更なる機能強化などに伴い、今後も外国人住民が更に増加することが見込まれる中、異文化理解を進め多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

【まちづくりへの町民参加と協働・共創の構築に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
各種会議・委員会等における女性委員の割合	%	22.5	25.0	—	—	—	30以上
NPO及びボランティア等民間主催のイベント後援数	件	延べ8	延べ20	延べ21	延べ22	延べ24	延べ25
ホームページにおける多言語対応数	件	5	6	7	8	9	10

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 行政運営やまちづくり活動に関心を持ち、情報収集や参画に積極的に取り組んでみましょう。
- 地域で行うコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。
- 男女共同参画について関心を持ち、理解を深めましょう。
- 地域で暮らす外国の方に挨拶や、コミュニケーションを取ってみましょう。
- 異文化交流イベントへ参加するなど、外国の方と積極的に交流し、互いに理解を深めましょう。

👉 関連計画

◆男女共同参画推進プラン・DV対策基本計画【第2次→第3次】

令和3年度～令和7年度→令和8年度～令和12年度



講演会が男女共同参画を考えるきっかけに



官民連携で実施した「たこまち水族館」



総合計画策定での町民ワークショップ



コンサートの共演で感じた異文化の理解

効率的・効果的な行政運営の推進

関連するSDGs



現状と課題

- 多様化・専門化している行政需要に対応するため、行政機構や事務事業の適切な見直しを実施し、効率的な組織体制づくりに取り組んでいます。
- 少子高齢化、デジタル社会への対応など、行政課題は更に多様化、専門化しており、職員の更なる能力開発や専門職の配置など、様々な取組が必要です。

今後の方針

- 適正な規模の組織体制の確立や事務事業の効率化とともに、職員一人ひとりの意欲と能力の向上を図ります。
- デジタル技術やICT等を利活用してDX化を進め、住民サービスの向上や行政の効率化につなげます。

施策1 行政運営の効率化・弾力化

★公共施設等総合管理計画 ★個別施設計画

行政需要の多様化・専門化に対応するため、行政機構の適切な見直しや定員管理の適正化、多様な任用制度の運用を図ります。

「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化施設への対応を計画的に行い、費用の平準化による財政負担の軽減を図ります。

施策2 職員の能力開発

人事評価制度の効果的な運用を図り、人事評価結果を活用した計画的な人材育成に取り組めます。また、個々の職務に応じた研修の参加を促進するとともに、研修に参加しやすい組織体制の確立を図ります。

施策3 ICTの利活用

マイナンバー制度の周知を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組めます。更に、マイナポータルでの電子申請やコンビニエンスストアでの証明書の取得、医療機関でのマイナ保険証の利用など、様々な場面でのマイナンバーカードの活用を推進します。

住民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、オープンデータの公開など、ICTの利活用に積極的に取り組めます。

【効率的・効果的な行政運営の推進に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
1年間に研修を受けた職員数	人	延べ 551	延べ 560	延べ 570	延べ 580	延べ 590	延べ 600
職員が参加した研修件数	件	25	26	27	28	29	30

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 行政運営に関心を持ち、情報収集をしてみましょう。
- より良い行政運営につながる意見を役場に伝えてみましょう。
- マイナンバーカードやデジタルツールについて、様々な場面で活用しましょう。

👉 関連計画

◆公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和38年度
◆個別施設計画	令和3年度～令和12年度



マイナンバーカードでサービスの向上を



職員の能力向上につなげる研修

健全で安定的な財政運営の推進

関連するSDGs



現状と課題

- 少子高齢化社会の対応など、今まで以上に安定的な自主財源の確保と優先順位を勘案した適正な財源配分を行い、健全な財政運営を行うことが重要となります。
- 引き続き財政事情を町民にわかりやすく公表し、町民の理解を深める必要があります。

今後の方針

- 健全な財政運営のため、安定的な自主財源の確保と優先順位を勘案した適正な財源配分に努めます。
- 公と民の役割分担を見直し、適正な民間活力の導入を推進します。
- 地方公会計制度に即した財務諸表等を作成し、財政事情を町民にわかりやすく公表します。

施策1 安定的な財源の確保

税財源の確保を図るとともに、引き続き地方交付税等の拡充を国・県に要請していきます。

ふるさと寄附金など、町税以外の自主財源の確保に努めるとともに、その効果を町の活性化につなげていきます。

施策2 合理的・効率的な財源配分

地方公会計制度に基づく各種財務諸表等を活用し、中長期的な展望に基づく財政計画を検討するとともに、恒常的な事務事業の見直しを実施し、経常経費の抑制を図ります。

事業の費用対効果や優先順位に基づいた財源配分の実現を図ります。

施策3 財政事情の公表

広報たこやホームページを活用し、町民にわかりやすく財政事情を公表します。

【健全で安定的な財政運営の推進に関する成果指標】

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
町税の徴収率	%	99.01	99.03	99.05	99.07	99.09	99.10
実質公債費比率	%	5.9	—	—	—	—	5.0
将来負担比率	%	0.0	—	—	—	—	0.0
経常収支比率	%	91.5	—	—	—	—	85.0

ここから始めてみよう ～町民が参加できること～

- 町の財政事情に関心を持ちましょう。
- 町税は納期限までに納めましょう。また、税金の重要性やその使い道への理解を深めましょう。
- 町の財政に関する透明性の向上を図るため、情報のわかりやすさについてフィードバックを行うなどの取組をしましょう。



安定的な財源の確保を



「広報たこ」による町の財政事情の公表

多様なニーズに対応した広域行政の推進

関連するSDGs



現状と課題

- 本町では、ごみ処理や消防など、共同で実施するメリットを考え、広域行政で対応をしています。
- 町単独では対応が厳しい需要に対応するため、関係市町や国・県との連携強化を図ることが重要です。

今後の方針

- 広域的な行政需要に対応するため、関係市町や国・県との連携強化を推進します。

施策1 関係市町との連携強化

地域の共通課題を解決するため、今後も関係市町との連携・協力を強化します。

施策2 国・県との連携強化

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化など広域的な行政需要に対応するため、国・県との連携を引き続き実施します。



香取広域市町村圏事務組合 消防本部多古分署



匝瑳市ほか二町環境衛生組合 山桑メモリアルホール